

(案)

十日町地域公共交通計画の一部変更について

1 概要

南越後観光バス株式会社が令和 8 年 4 月 1 日付けで社名を「南越後交通バス株式会社」に変更したことにもない、計画に記載してある名称を変更するもの。

2 計画の変更内容

上記概要のとおり、P8、P12、P14、P39、P47、P48 に記載してある名称を「南越後交通バス株式会社」に変更する。